

龍谷大学図書館長 殿

所属・職名 法学部・教授
氏名 玄守道2022年度 大型図書 研究成果（経過）報告書

このことについて、下記のとおり報告いたします。

| | |
|---|--------|
| 購入資料名 | 採択年度 |
| ドイツ刑法学論文叢書 | 2019年度 |
| <p>1. 研究の概要について</p> <p>本叢書は、ベルリンの出版社Duncker& Humblotから出版されている刑法学の教授資格論文叢書Schriften zum Strafrechtの既刊書籍のうち、本学に未所蔵となっているタイトルを集成したコレクションである。</p> <p>Schriften zum Strafrechtは1961年の刊行開始から現在までに年間10冊前後、合計330冊以上の出版点数を数えるシリーズで、ドイツ刑法学の研究動向を知るうえで非常に貴重で有益な論文集で、著名な法曹や研究者による論文はもちろんのこと、記念論文集も多数含まれており、日本のドイツ法研究者から常に参照される重要な論文叢書である。</p> <p>本叢書を活用しての研究としては、現在、①故意の本質及び過失との区別基準に関する研究、②性犯罪に関する研究、③責任の本質に関する研究を行っている。</p> <p>①については、さらに故意と錯誤論との関係や違法性の意識との関係へと、広がりを見せている。②については、ドイツの研究をさらに推し進め、ドイツの研究者との共同研究を進めている。③については、規範論という観点から改めて責任論を検討しており、これもドイツの研究者との共同研究を進める予定です。</p> <p>これらのすべての研究において、本叢書はその都度有効に活用されている。</p> | |

2. 購入資料の活用状況（活用予定を含む）について記入してください。

故意に関する研究はこれまでの申請者の個人研究としてその成果を著書として公表したのに加えて、刑法学会関西部会において、申請者がオーガナイザーを務め、共同研究を行い、公表している。また、立命館法学に研究の一部を公表している。今後、さらに龍谷法学に研究成果の一部を公表予定である。

性犯罪に関する研究は、前回の経過報告において、その成果を公表の予定としていたが、その公表が遅れ、2023年度に公表が予定されている。

責任の本質に関する研究は、矯正・保護研究センターにおける研究プロジェクトにおける研究としてその成果の一部を公表した。

3. 研究発表状況（予定を含む）について記入してください。

- ・【雑誌論文】（著者名、論文タイトル、雑誌名、巻号、発行年等）
- ・【図書】（著者名、タイトル、出版社、発行年等）
- ・【学会発表】（発表者名、発表タイトル、学会名、発表日等）

【雑誌論文】

玄守道「未必の故意の概念について」刑法雑誌62巻1号（2023年）

同「故意の概念構想について」立命館法学2022年5・6号（405・406号）

【図書】

石塚伸一編『刑事司法記録の保存と閲覧』（日本評論社、2023年）

【学会発表】

玄守道「未必の故意の概念について」刑法学会関西部会、2022年7月

☆資料購入後、**1年以内に研究経過報告書**を提出し、また、**3年以内に研究成果報告書**を提出してください。加えて著書または学術雑誌等により**研究成果の公表または学会発表**をしてください。

☆公表の際には、参考文献として刊行物に明記してください。